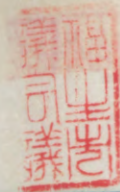


百六十六万六千円、議長交際費同じく八十九万七千円、議会の食料費四十四万一千円を始めとした多額の食料費など、あいかわらずの市民の税金をおだに使用していることは明らかであります。また交通安全協議会補助金四十七万九千円、防犯協会負担金三十九万九千円等は私は再三指適している警察業務への自治体の協力であり、なんら支出する理由のないものであります。今後再検討されることを望むものであります。更に公害対策費二百七十二万円も結局財源は大半が都委託金で賄っており、福生市としての支出は申しわけ程度であり、福生市の公害対策に対する取り組みは極めて消極的であります。その後の機構改革による実態を見ても公害対策は後退しているとは私は考えております。またゴミ収集、し尿のくみ取り作業、また学童保育所など多くの部門において業務が委託されてきていることは、本来の自治体の仕事であるべきものが市民サービスを重点として考えるのではなく、もっぱら経費の面からのみ行便されて



れており、その結果業務委託となつてあらわれております。私はこのような業務の委託化には反対であり、今後直営化するよう検討されることを要望いたします。また働く母親にとって大変保育所は、市民要求を反映し、保育所数の面では前進をきてきたが、その反面保育料においては三多摩でも高額なものであり、トップクラスにあり父母にとって大きな負担になっております。最後に他会計への繰り出し金では、区画整理事業関係の繰り出し金特に加美平地区への四千万円は関係住民との問題解決し得ないまま多額の支出をしております。その反面市民の三〇％の人が加入をしている国保会計にはわずか四百万円しか支出されておりません。今後増額されることを要望するものであります。

以上のような点を指摘して私としてはこのような見地から当四十七年度一般会計決算の認定には反対をいたしましたものであります。



議長（石川 信義君） 次に賛成者十二番 森田 秀雄君。

（十二番 森田 秀雄君 登壇）

十一番（森田 秀雄君） 私は本案に対して賛成の意見を持つものでござります。

ただいま松山議員が市長ならびに議長の交際費、食費云々ということがありましたが、ご承知のとおり四十七年度は各種いろんな事業、特に横田基地を抱えている福生市であり、市長の行動、議長の行動等が当松山議員もはっきり明確にその実績は把握できるものと私は確信を持っております。なお本決算については各常任委員会でも慎重に審議され、また本会議でも監査委員から適正であるという監査の報告も受けております。私は本決算については賛成するものであります。（拍手）

議長（石川 信義君） 以上で討論は終了します。

これより議案第百十五号について起立により採決いたします。

福生市議会
議事録

福生市議会

本案については委員会報告により決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石川 信義君） 起立十八名多数であります。よって議

案第百十五号昭和四十七年度福生市一般会計決算認定については委員会報告により認定することに決定いたしました。

議長（石川 信義君） 次に日程第十二議案第百十六号昭

和四十七年度福生市国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありますので委員長から報告を願います。

（厚生委員長 中曽根 実君 登壇）

厚生委員長（中曽根 実君） 審査報告いたします。

（議案審査報告書朗読） 別添参照

本決算におきましては、保険料が一世代当り一萬七千七百

議百十六

議百十七

議百十八

議百十九

議百二十

議百二十一

議百二十二

議百二十三

十三円、一人当りにすると約六千五百十二円、で七千七百九十万余、
国の四〇%負担あるいは二百五十六件分の助産費、依所
得者に対する補助、都の支出金において二百七十人の育児
手当、三百七十件の助産費、六十七件の葬祭費等であり、
一般会計から四百万円繰入れもしている。

また歳出関係では、二月に医療費の改訂があり一人当り
二万四千九百円の医療費となった。その他葬祭費、助産費、
育児手当の経費や下田、湯河原、伊香保、奥多摩の
四カ所に保養施設があるが、四十七年度におさまっては
大人三十九人、子供十二人が利用されたが、今後より利用さ
れるようP・Rしたいと思う。

以上が審議概要であります。よろしく委員会報告と
おり決定くださいますようお願いいたします。報告といた
します。

議長（石川 信義君） 以上で委員長の審査報告は終了しました。
これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

（「異議ない」と呼ぶ者あり）

議長（石川 信義君） 以上で質疑は終了します。

十三番（石川 繁治君） この際動議を提出いたします。

ただし議題となっており、議案第百十六号につい
ては委員会報告により決定されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（石川 信義君） おはかりをいたします。ただし石川 繁治

君から所定の賛成者を得て本案は討論を省略し、
委員会審査報告により認定されたい旨の動議が提出
されました。本動議のにより決することを「異議ございませんか、

（「異議ない」と呼ぶ者あり）

議長（石川 信義君） 「異議ない」と認めます。よって議
案第百十六号昭和四十七年度福生市国民健康保険特
別会計決算認定については委員会審査報告のにより
認定することに決定いたしました。

議長（石川 信義君） 次に日程第十三議案第百十七号
昭和四十七年度福生市公益質屋会計決算認定に
いても議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありま
すので委員長から報告を願います。

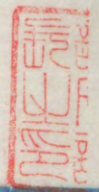
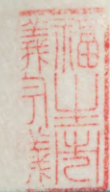
（厚生委員長 中曽根 実君登壇）

厚生委員長（中曽根 実君） 審査報告いたします。

（議案審査報告書朗読） 別添参照

本決算に対する審議の経過を簡単に報告申し
あげます。 歳入では、三八回転となった事業収入で二百
十一万一千余円、この中には三回の流失物処分を行なった関
係も含まれている、一般会計からの繰入金三十万円で前年
度からの繰越金二十七万一千余円、雑入一万六千余円、歳
出はほとんど職員一名に対する人件費や経常経費で
二百五十一万余、また答弁として、本会計は単年度収支
からすると一般会計からの繰入れを除くと三十八万円の

福生市議会



赤字となり、監査委員からも指摘された本事業の存
廃について、他市においても今後廃止の方向にあるよう
であり、すでに青梅市や日野市でも廃止しているが、一
廃止に対する対応策を考えている、当市においては回
率も都下で一番良く四十七年度における利用状況は二
千七百五件で最近の質屋も貴金属類が多く、真に
生活に困って利用しているかどうか疑問であるが、最近の
経済情勢等から考え生活情態も変化することが考えら
れるのでもう少し情勢をみていきたい。

このような説明や答弁が行なわれた後採決いたしま
す。この原案により認定すべきものと決定した次第であ
ります、ご審議の上本委員によりご可決下さいますよう
お願いして補足説明を終わります。

議長（石川 信義君） 以上で委員長の審査報告は終わりました。
これより委員長報告に対する質疑を行ないます。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川 信義君） 以上で質疑は終ります。
十三番（石川 繁治君） この際動議を提出いたします。

ただ今議題となっており、議案第百十七号については
委員会報告により決定されんことを望みます。

（賛成と呼ぶ者あり）

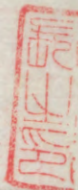
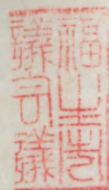
議長（石川 信義君） おはかりいたします。ただ今石川 繁治
君から所定の賛成者を得て本案は討論を省略し、
委員会審査報告により認定されたい旨の動議が提出
されました。本動議のにより決することを異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（石川 信義君） 異議なしと認めます。よって議
案第百十七号昭和四十七年度福生市公益質屋会計決
算認定については委員会審査報告のにより認定する
ことに決定いたしました。

これより十四時十分まで休憩をいたします。

午後二時七分 休憩



午後二時二十三分 開議
議長（石川 信義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第十四議案第百十八号昭和四十七年度福生市福生
都市計画福生土地区画整理事業会計決算認定について
を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますの
で委員長から報告を願います。

（建設委員長大野 行夫君登壇）

建設委員長（大野 行夫君） 審査報告いたします。

（議案審査報告書朗読） 別添参照

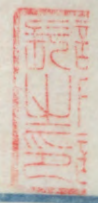
なお本決算につきまゝの数字についての内容につきまゝ
は担当課長の提案理由の説明、ならびに監査委員から
もこの件につきまゝは細く報告されておりますので省略
させていただきます。

保留地処分金は順調に計画されているかどうか、また下河

原地区の家屋の移転はどの程度現在進んでいるか、またその内容について、このような質問が出され、これに對しまして保留地については順調に裁入されている。また下河原地区の家屋移転はおよそ十五棟程度と思う。四十八年度分として公布された作業が永田地区にあり、四十九年度の前半に全部完了予定である。交渉に行きまわっている点はない。ただ一棟南公園の端にある家屋が財政事情等があり、地主の石川氏との交渉についてはまとまらなかったが、その移転先がと場跡近くの秋川市分の所であり、保全区域なりで実質的に建物は建てられない現状である。たまたまその家庭が生活保護を受けているという内容がありまして福祉行政の中で解決できないかとの話も出ている。これは福祉関係との協議をしての結果によりお願いしている。他の家屋移転については心配は現在起っていない。

以上のような質疑応答を重ねまして本決算を原案どおり認定した次第でございます。よろしく審議認定

福生市議会



議長

（石川 信義君） 以上で委員長の審査報告は終了いたしました。これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長

（石川 信義君） 以上で質疑は終了します。

討論の通告がありますのでこれより討論を行ないます。討論については会議規則第五十一条の規定に従い最初に反対者から発言を願います。反対者十番松山 清君。

（十番松山 清君登壇）

十番

（松山 清君）

議案第百十八号昭和四十七年度福生

市福生都市計画福生土地区画整理事業会計決算記
定について反対討論を行ないます。

本会計決算は今般に関係住民との間で区画整理事業について合意を見ていない加美平地区を含んでおり、その結果加美平地区においては計画は大幅に延びてきていることはご承知のとおりであります。私は市当局が依然として

て関係住民の意思を無視して事業をしようとすることに強く反対をするものであります。また市当局が今までの態度を反省し関係住民の皆さんと十分話し合ひをすべきであると考えております。

以上のような点で私は今まで行なわれてきた一方的な計画による加美平地区事業を含んだ福生土地区画整理事業会計の決算認定には反対であります。

議長（石川 信義君） 賛成者十九番大野 行夫君。

（十九番大野 行夫君登壇）

十九番（大野 行夫君） 本決算認定に伴う賛成の討論を行ないます。

まず第一点は本決算の認定に先立ちまして、昭和四十六年五月より議員になられた松山議員は毎月の監査委員の報告もあります。出納検査の内容をときと見られて、そして四十七年度においては監査委員の報告に対する異議がなかつたことをもう一度ご反省願いたいと思ひます。その上に立つて

の私は賛成討論といたします。

まず一点の加美平地区の紛争の問題でございますが、これは昭和三十八年より起っており、事業計画の中におきまして、その中間である一部の思想を持った方の賛同を得て外部団体の応援によってこれが現在係争していることは周知のとおりでございます。この中におきまして四十六年におきましては議会におきましても大延期の決定がなされ、その中にも反対討論の松山議員は反対に対する討論はなかつた記憶しております。そのような観点から四十七年度の本予算の決算認定にあたりまして、この内容がはたして加美平地区だけをうたっております。その内容的な詳細についてその反対の討論のなかつたことにつきましても、これは何かそこについての目的の外れたような考えをもつものがございます。加美平地区においては現在三ないし四名の方々の反対を残すのみでほとんどの方々の家屋の移転も現在まで進めてきておりますし、また今後ともその内容においては承諾を得ている現状でございます。

す。このような中で四十七年度過ぎ去りました決算につきまゝこの認定をすることは当然であり、今後起つてくる問題につきまゝでは担当委員会といたしましても、個々の立場でその人達と話し合う考え方をもつてともども協議を重ねて現在にきております。このような観点から本決算の認定につきまゝでは妥当であると強く要望し賛成討論にかえます。(拍手)

議長(石川 信義君) 以上で討論は終わります。

永より議案第百十八号について起立により採決いたします。

本案について委員会報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(石川 信義君) 起立十九名であります。よろ議

案第百十八号昭和四十七年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計決算認定については委員会

報告どおり認定することに決定いたしました。

議長(石川 信義君) 次に日程第十五議案第百十九号昭和

四十七年度福生市公共用地会計決算認定についてを議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので委員長から報告を願います。

(建設委員長大野 行夫君登壇)

建設委員長(大野 行夫君) 審査報告いたします。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

本公共用地の設立につきましては、用地会計は開発公社の設立になりまして現在、後におきましても本会計はこのまま継続していく。このような目頭の理事者の提案理由の説明にもありますとおり、この中で特に問題もなく、また公共用地の不足という面から考えまして、本決算につきまゝでは、当委員会といたしましては原案のとおり認定

したものでございます。よろしくご審議、認定されますよう
お願いいたします。補足説明といたします。

議長（石川 信義君） 以上で委員長の審査報告は終了しました。

これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川 信義君） 以上で質疑は終了します。

十三番（石川 繁治君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第百十九号について
は委員会報告どおり決定されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

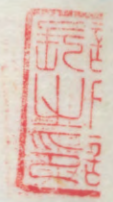
議長（石川 信義君） おはかりいたします。ただいま石川 繁治

君から所定の賛成者を得て本案は討論を省略し、
委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出さ
れました。本動議のとおり決することにより異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川 信義君） 異議なしと認めます。よって議

福生市議会



案第百十九号昭和四十七年度福生市公共用地会計決算
認定については委員会審査報告のとおり認定することに
決定をいたしました。

議長（石川 信義君） 次に日程第十六議案第百二十号市

道路線の認定についてを議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありま
すので委員長から報告を願います。

（建設委員長大野 行夫君登壇）

建設委員長（大野 行夫君）

（議案審査報告書朗読） 別添参照

まず本議案の審査に入ります前に現地をつぶさに視
察いたしました。後に本件の審議に入つたわけでございます。

ご承知のとおりこの地域は相当の人通りもあり、また二名の
地主より寄付の申し出があり、現在幅員も四メートルを持っ
ている十分市道として活用できる道路でございます。よろし

く、審議原案を認定されますようお願ひいたしまして、補足説明といたします。

議長（石川 信義君） 以上で委員長の審査報告は終了しました。これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川 信義君） 以上で質疑は終了します。

十三番（石川 繁治君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百二十号については委員会報告とあり決定されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（石川 信義君） おはかりいたします。ただいま石川 繁治

君から所定の賛成者を得て本案は討論を省略し、委員会審査報告とあり認定されたい旨の動議が提出されました。本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川 信義君） ご異議なしと認めます。よって議案

第百二十号市道路線の認定については委員会審査報告のとおり認定されました。

議長（石川 信義君） 次に日程第十七議案第九十七号市道

路線の廃止についてを議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので委員長から報告を願います。

（建設委員長大野 行史君登壇）

建設委員長（大野 行史君） 審査報告いたします。

（議案審査報告書朗読） 別添参照

なお本九十七号議案につきましては、福生市のほとんど関係をしていないような地域のあるいは現在道路としての形もなく、またあるいは一部道路を残しているという状態の所でございまして、第三回定例会で提案された当時より委員会として慎重に審議を重ね、現地視察等を行って今日まできたわけでございまして、本審議にあたっては廃止路線四路線について

